

社会保障制度改革の工程表

概 要

社会保障制度改革の工程表(平成21年度以降)

	年金	介護	医療	障害者福祉・生活保護	雇用	子ども・子育て支援
21年度	<p>基礎年金国庫負担割合を1/2に引上げ (平成21年度～)</p> <p>日本年金機構の設立 (平成22年1月)</p>	<p>介護報酬改定 (平成21年4月)</p>		<p>障害福祉サービス費用の額(報酬)改定 (平成21年4月)</p> <p>生活保護の母子加算復活 (平成21年12月)</p>	<p>改正育児・介護休業法の成立 (平成21年6月)</p> <p>緊急人材育成支援事業の実施 (平成21年7月)</p> <p>改正雇用保険法の成立 (適用範囲拡大) (平成22年3月)</p>	<p>子ども・子育てビジョンの策定 (平成22年1月)</p> <p>子ども手当法の成立 (平成22年3月)</p>
22年度			<p>診療報酬改定 (平成22年4月)</p>		<p>仕事と生活の調和憲章・行動指針改定 (平成22年6月)</p>	<p>改正児童扶養手当法の成立 (父子家庭へ支給) (平成22年5月)</p>
新成長戦略 ～「元気な日本」復活のシナリオ～(平成22年6月)						
23年度		<p>新たな介護保険事業計画の策定 (平成23年度予定)</p>			<p>求職者支援制度の創設 (平成23年度予定)</p>	<p>子ども・子育て新システムの制度構築についての法案の提出 (平成23年通常国会提出予定)</p>
24年度		<p>介護報酬・診療報酬の同時改定 (平成24年4月予定)</p>	<p>新たな医療計画の策定 (平成24年度予定)</p>	<p>障害者総合福祉法案(仮称)の提出 (平成24年予定)</p>		
25年度	<p>新年金制度の法案提出 (平成25年予定)</p>		<p>新たな高齢者医療制度の施行 (平成25年度予定)</p>			<p>子ども・子育て新システムの制度構築についての法案の施行 (平成25年度予定)</p>

※ [] で示しているものは現時点の予定である